

電子取引データに係る取り扱いの確認

令和4年1月1日以降は、電子取引データを電子で保存しなければなりません。ついては、貴社において、受け取っている電子取引データがあるのか、ある場合はどのように保存するのかをご案内します。当事務所にてご支援いたしますのでご安心ください。

改正電子帳簿保存法特集号 で制度の概要をご案内します。

制度の概要と対応方法は、改正電子帳簿保存法特集号『まったなし！令和4年1月1日から帳簿や請求書等の保存方法がこう変わる！』をご確認ください。

電子取引データの有無を確認します。

現在、受領している領収書や請求書等の中に、以下にあてはまるものはありますか？

行	確認事項	チェック欄		備考(枚数)
1	電子メール(メール本文や添付ファイル)で請求書や領収書を受領している	はい	いいえ	
2	Amazon、楽天、モノタロウ等のインターネットサイトで物品購入している 1	はい	いいえ	
3	公共料金の請求は紙が無く、インターネットで確認している	はい	いいえ	
4	クレジットカードの利用明細をインターネットで入手している	はい	いいえ	
5	スマートフォンアプリ(PayPay、LINE Pay等)電子決済サービスを利用している	はい	いいえ	
6	交通系ICカード(Suica、PASMO等)の支払データをインターネットで入手している	はい	いいえ	
7	従業員がネットで購入した旅費(JALやANA等)を立替払い精算している	はい	いいえ	
8	電子請求書や電子領収書等を授受に係るクラウドサービス(Bill One、楽楽明細等)を利用している	はい	いいえ	
9	ペーパレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用し、注文書等を受領している	はい	いいえ	
10	請求書や領収書等のデータをDVDやフラッシュメモリで受領している	はい	いいえ	
11	特定の取引にEDIシステム(請求書等を電子的に交換できるシステム)を利用している	はい	いいえ	
12	運送会社の請求データをインターネットで入手している	はい	いいえ	

1：以下のようなところで購入していませんか？ 請求書や領収書が電子取引データである可能性が高い店舗です。
Yahoo!ショッピング 楽天 Amazon ヨドバシ.com ビックカメラ.com モノタロウ
たのめーる アスクル その他()

電子取引データの保存(対応)方法は2種類あります。

対応策①<おすすめ>

専用ソフトウェアを利用する

法的要件を満たしたソフトウェアを利用します。

法的要件を満たしたソフトウェアか否かは、公益法人日本書情報マネジメント協会(JIIMA)の「電子取引ソフト法的要件認証」にて判断できます。

FXシリーズ(証憑保存機能)

は認証を取得します。



対応策②

一定のルールを定め、任意のフォルダに保存する

- ①訂正削除の防止に関する「事務処理規定」を設け、
- ②「日付」「金額」「取引先名」の検索機能を確保するルールのもと、任意のフォルダに保存する方法も認められています。

※電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】問12

なお、任意のフォルダに保存する場合には、保存期間中にデータ消失しないようバックアップを取っておく必要があります。